

救急情報キット

みなさんご存知ですか？

エルフィンボタンとは？



【こたえ】

救急隊員に持病や飲んでいる薬など必要な情報を伝えるものです。



【使い方】

- ① 情報カードを記入します。
- ② 容器に情報カードを入れます。
- ③ 冷蔵庫ドアポケットに入れて保管します。
- ④ 玄関ドアの内側に目印シールを貼ります。



【対象者】

高齢者

- ① 65歳以上の方だけの世帯
- ② 同一世帯に65歳未満の方がいて、配布を希望する方



障がい者等

- ③ 次のいずれかに該当し、配布を希望する方（①に該当する方を除く）
 - A 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている
 - B 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当のいずれかを受給している
 - C 障がい福祉サービス等、自立支援医療、特定疾患医療のいずれかの受給者証を持っている

【エルフィンボタン及び情報カード配布場所】

名称	場所・電話
市役所 高齢者支援課 福祉課 各出張所・連絡所	中央4丁目2-1 ☎ 372-3311（内線2152） ☎ 372-3311（内線2143） 西の里、大曲、西部 団地住民センター
地域支え合いセンター	栄町1丁目5-2 北広島エルフィンビル2階 社会福祉協議会内 ☎ 378-4277
障がい者生活支援センター みらい	南町4丁目1-1 地域サポートセンターみなみ内 ☎ 376-7776
障がい者就労支援センター めーでる	朝日町2丁目6-9 ☎ 372-5525

<お問い合わせ>

北広島市地域支え合いセンター

住所：栄町1丁目5-2 北広島エルフィンビル2階
電話：(011) 378-4277

北広島市成年後見センターをご利用下さい

「成年後見」って最近耳にするけど、よくわからないから知りたいな。



認知症の親の病院代を支払うため親名義のお金をおろそうと銀行に行ったら、後見人が必要だと言われおろせなかった。



頼れる家族がおらず将来のことが心配。



北広島市成年後見センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいがあり自分でお金の管理が難しい方やそのご家族、頼れるご家族がおらず将来の生活やお金の管理に不安がある方からのご相談などをお受けしています。

また、老人クラブや地域のあつまり等で、成年後見制度に関する説明を行うことが出来ますのでお気軽にご連絡ください。

【相談無料】ご相談は011-378-4285へどうぞ。